

2022年7月7日

協力会社 各位

朝陽電気株式会社

請求書の書式変更と留保金について

2023年10月に始まるインボイス制度では、売手（請求書を提出する側）が買手（請求書の提出を受ける）に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えなければならないとされており、具体的には請求書に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」を記載する必要があります。しかし、弊社が使用を推奨しているノーカーボン用紙の指定請求書では、インボイス制度の必要要件をカバー出来ていなかったため、請求書の書式を大幅に改定する事となりました。

弊社では、請求書の指定書式をノーカーボン用紙の請求書から、Excelデータを各社でダウンロードし、ご使用頂くという形式に変更、事務処理の効率化を図るとともに、インボイス制度に対応した請求書の書式変更をおこなっております。

また、請求書の書式改定にあわせて、部分払（100%に満たない出来高請求）時の留保金を請求書のExcelデータにて、自動計算させる形式に変更しております。詳細は以下をご確認下さい。

記

1. 新書式の請求書提出の対象となる会社について
請求書に付随する注文書の発行部門に「工務部」若しくは「京都工務」と記載がある場合は、7月15日締迄に部分払いの請求を実施したケースを除き、全て新書式の請求書をご提出下さい。
※ノーカーボン用紙の指定請求書をご使用になられていなかった協力会社におかれましても 8月15日締以降は、新書式の請求書にてご請求下さい。
2. 新書式の請求書の使用開始日について
7月15日締では、従前の請求書、若しくは新書式の請求書、いずれの書式でご提出頂いても構いませんが、部分払いの請求については、従前の請求書を以ってご請求下さい。8月15日締の請求書より、部分払いの請求

(8月15日締以降を起点とする部分払いの請求)も含め、全て新書式の請求書にてご請求下さい。

3. 新書式の請求書の配付について
朝陽電気株式会社ホームページに7月7日(木)よりアップロード致します。パソコン等の環境が、整われていない協力会社については、新書式の請求書に必要事項を手書きでご記入頂いても構いません。詳細は別添した【朝陽電気専用請求書ダウンロード手順】をご確認下さい。
4. 留保金について
出来高部分並びに工事現場に搬入した工事材料(現場代理人の検査に合格したものに限り)について、部分払の請求をおこなう事ができますが、部分払いに相当する請負代金相当額の算定が、必ずしも確定的に行われているといえない事から、8月15日締の請求書より、当月の部分払のご請求額より10%を留保致します。
なお、工事が完成し、弊社の検査に合格した場合は、前月までの既請求額を控除した上で、請負代金相当額の100%を請求する事ができます。
5. 留保金の計算について
新書式の請求書にて、自動計算されます。留保金を見越して当月の請求金額をご入力頂く必要はございません。
6. 7月15日締迄に部分払いの請求を実施したケースについて
新書式の請求書は使用せず、ノーカーボンの指定請求書、若しくは貴社任意の請求書にてご請求下さい。また、留保金も留保致しません。
7. 添付書類
 - ・【朝陽電気】専用請求書作成要領
 - ・朝陽電気専用請求書ダウンロード手順
8. 本件に関する問い合わせ先
朝陽電気株式会社 総務部
TEL 06-6385-1361

以上